お問い合わせ

Inquiry to the office

予約受付について

初回は無料にてご相談可能ですので、お気軽にお問い合わせください。
平日夜間・土曜日も事前予約を行っていただければご相談可能です。

お電話でのお問い合わせ

予約専用ダイヤル

043-239-6360

【相談受付】平日 9:00〜18:00

インターネット予約

右記二次元コードを読み込んでいただき、予約受付フォームよりご予約いただけます。

アクセス

■ 佐野総合法律事務所（本部）

住 所	〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目17番3号 袖ヶ浦ビル6階
TEL	043-225-4611（本部代表）
アクセス	JR千葉駅 徒歩15分、JR本千葉駅 徒歩8分、 京成線千葉中央駅 徒歩5分

■ 佐野総合法律事務所（船橋駅前オフィス）

住 所	〒273-0005 千葉県船橋市本町5丁目4番2号 森ビル3階
TEL	047-406-3440（代表）
アクセス	JR船橋駅北口 徒歩1分 （ペデストリアンデッキ直結）

佐野総合法律事務所 法務シェアニュース

最新の法律情報や注目判例、実務に役立つノウハウ等をわかりやすくお届けしています。
どなたでも無料でご利用いただけます。お気軽にご登録ください。

2025年10月31日発行

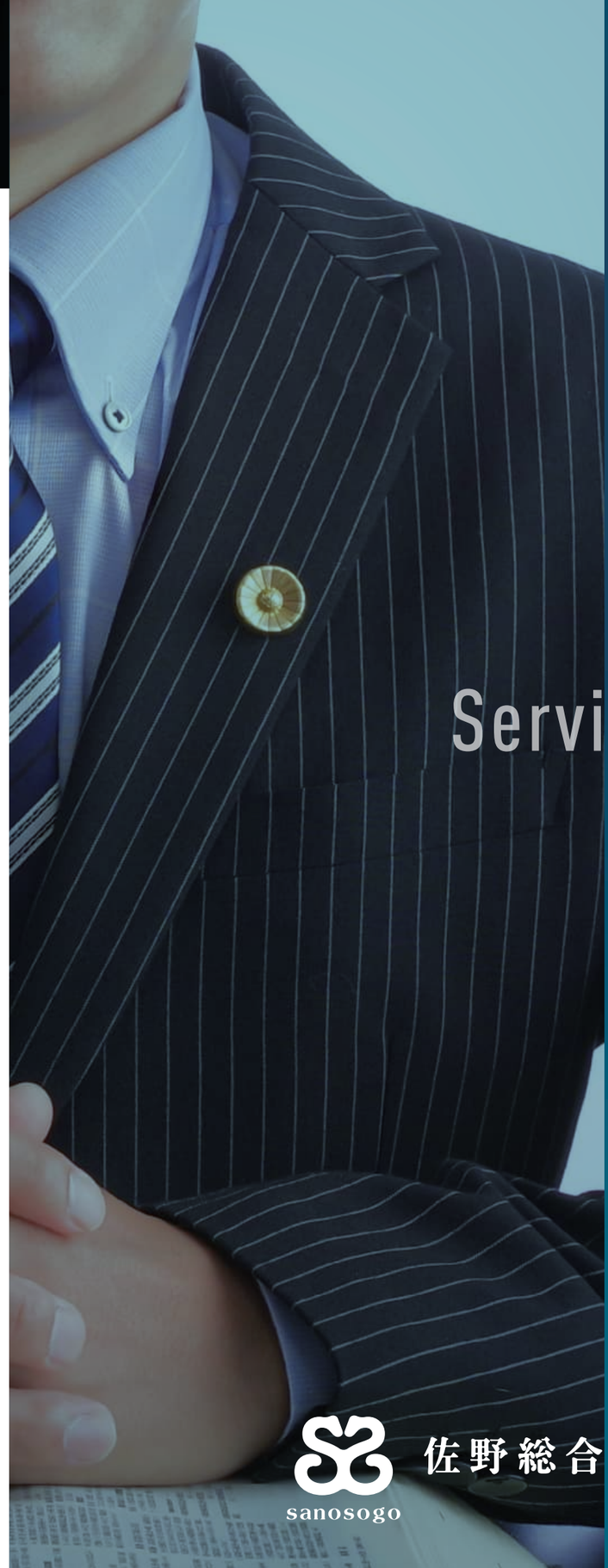

解決への最短ルートをご提案します

Service Information

サービスのご案内

sanosogo

佐野総合法律事務所

35年以上にわたり、
地域とともに歩む確かな力。

代表ご挨拶
Top Message

佐野総合法律事務所は、平成元年(1989年)、千葉市中央区に創設されました。
バブル期の変動、社会構造の変革、数々の法改正——
移りゆく時代の中で、私たちは常に「依頼者の権利と未来を守る」という使命を胸に歩み続けてまいりました。

地域経済を支える企業法務をはじめとして、暮らしに寄り添う一般民事、家族の絆を守る家事事件、真実に迫る刑事事件まで。
幅広い分野に対応し、確かな実績と信頼を積み重ねています。
現在、当事務所には25名※の弁護士に加え、司法書士も在籍しています。(※2025年現在)
それぞれの専門性を持った弁護士及び司法書士の有機的連携により、複雑な課題も一体的に解決できる体制を構築しています。
また、各弁護士は、その知見を最大限に活かし、日々研鑽を重ね、質の高い法的サービスを追求し続けています。

「不安を安心に変える、揺るぎない解決力。」

その責任感と使命感によって、私たち佐野総合法律事務所は、地域における比類なき法律事務所としての地位を築いてまいりました。

今までも、そしてこれからも。
歴史と経験を礎に、未来へと続く安心を築き続けます。

佐野総合法律事務所 代表弁護士　島田 直樹

選ばれる理由

1 迅速な初期対応・機動力

当事務所は、緊急案件にも迅速かつ的確に対応できる体制を構築しております。多数の弁護士が所属しているため、事件の性質に応じて最適な担当者を選任して迅速に初期対応にあたることができ、依頼者様のご不安をいち早く和らげることが可能です。
複数名による充実したサポート体制と機動力は、「安心して相談できる事務所」として圧倒的な信頼を獲得しています。

2 幅広い分野への専門的対応

当事務所では、それぞれの専門性を持った弁護士および司法書士が在籍し、各領域ごとに専門チームを組織しています。
当事務所は、いわゆる「広く浅く」事件を扱う総合事務所ではなく、確かな実績に裏打ちされた「専門家集団」です。分野ごとに専門性を磨き上げたプロフェッショナルが真の解決に導くため、どのような事案でも安心してご相談いただけます。

3 複数弁護士の関与による解決力

複数の弁護士がそれぞれの専門性や視点を活かすことで、事件を多角的に分析し、最適な処理方針を導きます。大規模事務所ならではの豊富な知見と専門分野ごとのチーム力を結集し、単独では難しい複雑な事案にも質の高い解決策を提供できることが大きな強みです。

4 長年の経験が生む信頼

創設以来、35 年以上にわたり地域社会とともに歩んできた歴史は、当事務所の誇りです。長年にわたり培った経験・実績を背景に、地域の企業や個人のみならず各ステークホルダーから厚い信頼を寄せられています。盤石な人脈と実績は依頼者様に大きな安心感をもたらし、継続的な信頼関係の礎となっています。

Corporate services

法人向けサービス

佐野総合法律事務所は、約40年の歴史を持つ千葉県最大級の法律事務所です。千葉県を拠点に企業の皆様が直面する多様な法的課題に寄り添い、解決へと導くことを使命としております。
長年にわたり企業法務、労働問題、契約実務、企業間紛争といった分野で経験を積み重ね、専門性の高い知識と豊富な実績を持つ弁護士が、貴社の事業成長とリスク管理を力強くサポートいたします。

1 法律相談

迅速かつ的確なアドバイスを行い、リスクを未然に防止するとともに、問題が顕在化した際にも最適な解決策を提示するよう心掛けています。
また顧問先のお客様には、問題の早期発見と予防、判断の迅速化を強力にサポートします。

2 労働問題

労働審判・訴訟への対応はもちろん、調査・文書作成・再発防止策の構築まで、総合的にサポートします。
経営判断と法的リスクのバランスを考慮し、実務に即した最適な解決案や予防策をご提案いたします。

3 契約書チェック・作成

取引の実態や貴社の事業内容を十分に踏まえたうえで、契約書のチェック・作成を行います。
将来的な紛争を未然に防ぐとともに、交渉の場面でも安心してご活用いただける文書を提供いたします。

4 M&Aサポート

M&Aにおいて総合的な法的支援を提供し、安全で円滑な取引を実現。
仲介会社や会計士・税理士と連携し、企業規模や目的に応じた最適なスキーム構築を支援します。

上記以外にも、各法律分野に幅広く対応しています。

法律相談

解雇・懲戒・ハラスメントなどの労務問題への助言、取引先との契約トラブル・債権回収、商標・著作権などの知的財産に関する相談、さらに定款作成やM&Aに関する法的サポート等、幅広い分野について、紛争予防から解決まで一貫した支援を提供いたします。

法律相談は下記のいずれかで対応いたします。

- 来所相談
- メール相談 ※顧問契約のみ
- 電話相談
- オンライン相談 ※顧問契約のみ

継続的な相談が発生する場合は顧問契約のご利用を推奨します。

顧問契約は、法律相談やリーガルチェックなどを継続的にご利用いただけるサービスです。予防法務を実践しつつ、突発的な労務問題や取引先とのトラブルにも迅速かつ的確に対応します。長期的な関係を築くことによってお客様の事業内容や経営状況を深く理解した弁護士が、有事の際にも迅速かつ柔軟に対応いたします。

顧問サービスラインナップ

法律相談
各種取引や契約、労務問題など企業活動に伴う幅広い法的課題や突発的なトラブルについて、日常的にご相談いただける体制を整えております。

契約書チェック・作成
契約書・就業規則のチェックや助言、簡易文書の作成等を顧問料の範囲で対応しております。
※チェック対象書類はプランにより異なります。

顧問弁護士の表示
ウェブサイトや会社案内等に当事務所を「顧問弁護士」として表示いただけます。企業の信頼性やコンプライアンス重視の姿勢を会社内外にアピールする効果も期待できます。

専門家の紹介
税務、登記、社会保険や助成金などの分野については、必要に応じ信頼できる税理士・司法書士・社会保険労務士をご紹介しております。

社内研修の実施
顧問先様には特別価格にて、労働法・契約・コンプライアンスなど様々なテーマで研修を実施しております。

社内会議等への出席
顧問弁護士が社内会議や取締役会に出席し、意思決定の法的リスクの確認を迅速にできるようサポートいたします。
※出席の可否はプランにより異なります。

ニュースレターの配信
ビジネス実務に役立つ法律情報の一部について、顧問先様限定で配信しております。

個別案件割引
顧問先様は、顧問サービス以外の案件の弁護士費用を割引しております。
※割引率はプランにより異なります。

各種顧問契約プラン

■スタンダード
法務部を持たない事業者様に、幅広い法律相談を提供。

■アドバンス
契約書・通知書作成など、充実の顧問サービスを提供。

■プロ
全従業員からの相談に対応。「社外法務部」機能を提供。

※その他、個人事業者様向けのプラン、既に顧問弁護士をお持ちの事業者様向けのプランもございます。料金等の詳細はお問い合わせください。

労働問題

労務トラブルは、企業にとって重大な経営リスクとなります。
当事務所では、迅速な初期対応と複数弁護士による多角的な検討を通じて最善の解決策をご提案することが可能です。
高い専門性と豊富な解決実績に基づき、経営者の皆様を強力にサポートします。

主な労働問題

- ハラスメント
- 就業規則
- 残業代請求
- 懲戒解雇処分
- 労基対応 労組対応

etc…

従業員に関するトラブル

従業員に関するトラブルや労務リスクは、企業の成長を阻害しかねない重大な要因となります。
当事務所では、解雇・未払い残業代・ハラスメントなど、複雑な労働問題に迅速かつ適切に対応します。円滑な労使関係を守るためのパートナーとして、経営者を力強くサポートします。

相談例

- 社内でハラスメントがあり、対応方法について相談したい
- 問題社員の処遇に苦慮している
- 元社員から労働審判を起こされ、どのように対応すべきか困っている

契約書チェック・作成

契約書は、企業活動の基盤を支える重要な文書です。一見些細な条項であっても、将来のトラブルに直結することがあります。当事務所では、取引の実態やお客様の事業内容に即した実務的な視点から契約書の作成・修正・チェックを行い、予期せぬ法的リスクの発生を未然に防ぎます。

各種契約書チェック

- 秘密保持契約書（NDA）
- 売買契約書
- 業務委託契約書
- 株式譲渡契約書（M&A）
- ライセンス契約書

etc…

主なチェックポイント

- 契約書記載の取引の目的と内容が合致しているか
- 相手会社作成の契約書に自社にとって一方的に不利な条項がないかどうか
- 法改正に対応しておらず、契約書が違法・無効な内容になっていないか　etc…

紛争対応・解決支援

契約に関するトラブル

取引先との契約をめぐる予期せぬ紛争は、企業の信頼関係を損ない、重大な経営リスクに発展しかねません。当事務所では、契約トラブルに関する初期対応から、交渉・文書の送付・訴訟手続まで一貫して対応し、解決に向けた適切なサポートを行います。

相談例

- 納期遅延により多額の損害が発生してしまった
- 受託業務内容の認識が食い違っていて、取引先とトラブルになっている
- 契約書に記載のない費用を請求されて困っている

債権回収・未払い金問題

売掛金や未払い金の回収は、資金繰りや信用に直結する重大な課題です。対応が遅れると、相手方の経営悪化によって回収不能となるリスクもあります。当事務所では、財産の仮差押等の保全手続から交渉・訴訟・強制執行まで、有効な債権回収手段をご提案し、早期解決を図ります。

相談例

- 請求書を送っても入金がない
- 約束した支払期日を何度も延期されている
- 取引先と連絡が取れなくなってしまった

誹謗中傷やクレーム対応

近年、SNSや口コミサイトを通じた誹謗中傷や悪質なクレーム行為が企業の信用を大きく損なう事例が増えています。このような状況を放置すると、取引先や顧客との関係にも深刻な影響を及ぼします。当事務所は、企業の信用と円滑な取引継続を最優先に考え、適切な法的対応をご提供いたします。

相談例

- 取引先から一方的なクレームをSNSで拡散された
- 些細なミスにつけこんだ悪質なクレームが繰り返され、過大要求を受けている
- 元従業員が虚偽の情報を流布させており、企業イメージの毀損につながっている

最新の法改正への対応

近年、企業活動に影響を及ぼす重要な法改正が相次いでなされています。法改正に適切に対応しなければ、コンプライアンス違反等によって企業経営に深刻な影響が生じるおそれがあります。
当事務所は、多様な法改正やリスクに対し、最新動向を的確に捉え、迅速に対応いたします。

相談例

- 下請法改正に伴う、価格交渉記録の作成方法が知りたい
- 建設業の標準労務費導入に伴う社内運用に苦慮している
- 運送委託契約の代金支払方法変更に伴い、契約書式を見直したい

Individuals services

個人向けサービス

当事務所では、日常生活で直面する多岐にわたる法的トラブルに対し、専門的なサポートを提供しております。交通事故、離婚・男女問題、相続・遺言・後見、不動産問題など、各分野に精通した弁護士が連携し、お客様一人ひとりの状況に合わせた最適な解決策をご提案いたします。
「こんな些細なことで･･･」とためらう必要はありません。どんな悩みも、まずはご相談ください。
初回相談でじっくりと丁寧にお話を伺い、費用についてもわかりやすく説明させていただきます。

1 交通事故

交通事故に遭われた際、保険会社との交渉、後遺障害の認定、適正な慰謝料額など、多くの不安を抱えられることと存じます。被害者の方々が正当な賠償を受けられるよう、示談交渉から訴訟に至るまで、一貫して最善の解決を目指します。

2 離婚・男女問題

離婚をめぐる問題は、感情的な対立と法的な複雑さが入り混じるデリケートな問題です。離婚協議、調停、訴訟、慰謝料や財産分与、親権・養育費の取り決めまで、お客様の気持ちに寄り添い、最適な解決へ導きます。

3 相続・遺言・後見

「家族のことでもめたくない」— 家族の法律問題は、多くの方が不安を抱える分野です。当事務所では、遺言書作成、成年後見制度の利用、相続トラブルまで、円満な解決の実現をお手伝いさせていただきます。

4 不動産問題

不動産に関するトラブルは、高額な金銭が絡む上に、日常生活に直結するため、大きな精神的・経済的負担を伴います。
お客様の権利を守り、トラブルのない穏やかな日常を取り戻すため、サポートさせていただきます。

上記以外にも、各法律分野に幅広く対応しています。

交通事故

交通事故を弁護士に相談すべき理由

メリット 1

弁護士基準による賠償金額の獲得が可能に

保険会社が提示する賠償金は、最低限の基準で算定されることが多く、法的に適正な金額よりも大幅に低く抑えられているケースが少なくありません。
弁護士が介入することで、過去の裁判例や損害賠償実務の基準（いわゆる弁護士基準）に基づき交渉を行い、より適切で公正な賠償額の実現を目指すことが可能です。

メリット 2

適切な過失割合による解決が期待できる

加害者と被害者の過失割合は得られる賠償金額に大きな影響を与えますが、保険会社が主張する過失割合が適正かをご自身で判断することは極めて難しいです。
少しでも納得いかない場合、弁護士に相談いただくことで、適切な過失割合に基づく主張が可能となります。

メリット 3

保険会社との交渉をすべて任せられる

保険会社との交渉は大きなストレスを伴います。また、専門知識や経験に長けた保険会社に交渉の主導権を握られてしまうことが多いです。
弁護士に交渉を任せることで、そのようなストレスから解放され、通院・治療、仕事、家事・育児へ専念することができるだけでなく、対等な交渉が可能となります。

※弁護士費用特約もご利用いただけます。お手元の保険証券をご確認ください。

離婚・男女問題

離婚協議・調停・訴訟に至るまで、お客様の気持ちに寄り添いながら、最善の解決へと導きます。

このようなお悩みはございませんか？

- ☑ 離婚したいけれど、どうすれば良いのかわからない
- ☑ 離婚後の子どもの養育費や子どもとの関わり方に不安がある
- ☑ 相手からの暴言やモラハラに、心身ともに疲れてしまった
- ☑ 交際相手の夫、妻に不貞行為の事実が知られて、慰謝料請求をされた

弁護士にご相談ください

親権 / 養育費 / 面会交流 / 財産分与 / 慰謝料 / 年金分割

相続・遺言・後見

相続放棄、遺産分割、遺留分侵害額請求、遺言書の作成等、相続に関する問題について、お客様の気持ちに寄り添いながら、最適な解決策に導きます。

相続放棄

相続は、プラスの財産だけでなく、借金などのマイナスの財産も引き継ぐ可能性があります。
故人が多額の借金を抱えていた場合や、複雑な親族関係から相続に関わりたくない場合には、「相続放棄」という法的手続が有効です。相続放棄をすることで、最初から相続人ではなかったことにすることができます。

遺産分割（協議・調停・審判）

相続人同士で話し合って遺産を分ける「遺産分割協議」は、親族間の感情や価値観の違いにより、思わぬ争いへと発展することも少なくありません。
当事務所は、相続人間の調整、法的主張の整理、調停・審判手続の代理まで、円滑な解決に向けたサポートをいたします。

遺留分侵害額請求

遺言や生前贈与によって、法律上取得することが保障されている最低限の取り分である「遺留分」を侵害された場合、「遺留分侵害額請求」によって、侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができます。遺留分侵害額請求には時効がありますので、お早めにご相談ください。

遺言書の作成

遺言書は、大切な財産と想いを次世代へ確実に引き継ぐための法的手段です。
法的に有効な遺言書を残すことで、相続トラブルや煩雑な手続を未然に防ぎ、相続人のご負担を大きく軽減します。

不動産問題

不動産売買

不動産売買では、高額な金銭が動くため、トラブルが大きな損失に直結する可能性があります。
また、その解決には専門的な知識が不可欠です。弁護士にご依頼いただければ、適正な賠償額の請求、交渉、そして訴訟手続きまで、全面的なサポートを受けることができます。

不動産賃貸

家賃滞納、原状回復費用、立ち退きといった不動産賃貸に関する問題は、当事者間での解決が困難であり、放置すると複雑化・長期化する傾向があります。これは、精神的・経済的に大きな負担となりますので、早期に弁護士へご相談ください。

共有不動産

共有不動産をめぐる売却・処分の問題、管理・費用の問題、使用収益の問題は、感情的な対立が絡むことが多く、当事者同士の話し合いでは解決が難しいケースがほとんどです。
弁護士が介入することで、感情的な対立を避け、法律に基づいた話し合いを進めることができます。

相隣関係

隣地との境界問題や越境物のトラブルは、日々の生活に大きなストレスをもたらします。当事者同士の話し合いでは、感情的な対立が深まり、問題解決から遠ざかってしまうことも少なくありません。お一人で抱え込まず、お早めに弁護士にご相談ください。

沿革・事務所概要

History and office overview

1989年	「佐野法律事務所」開設（吾妻ビル２階）
1995年~2009年	佐野善房弁護士　関東弁護士会連合会 民事介入暴力対策委員会 委員長
1999年	「佐野総合法律事務所」に名称変更（袖ヶ浦ビル702号室に移転）
2006年~2016年	佐野善房弁護士　千葉地方裁判所八日市場支部 調停委員
2009年度	佐野善房弁護士　千葉県弁護士会 会長
2010年~現在	佐野善房弁護士　千葉市政治倫理審査会 会長
2012年度	佐野善房弁護士　関東弁護士会連合会 理事長
2013年度	佐野善房弁護士　日本弁護士連合会 副会長
2016年	弁護士法人へ組織変更（「弁護士法人 佐野総合」）
2017年~現在	島田直樹弁護士　千葉地方裁判所・千葉簡易裁判所 民事調停委員
2017年~現在	島田直樹弁護士　千葉大学法科大学院 教授（客員）
2022年	佐野総合法律事務所 船橋駅前オフィス開設
2024年度	島田直樹弁護士　千葉県弁護士会 会長

弁護士法人 佐野総合

※千葉県弁護士会所属

代表 佐野 善房

東京都墨田区 出身。
中央大学法学部卒業。
1982年弁護士登録。
2017年 旭日中綬章 受章。

注力分野　企業法務、民事介入暴力事件等

代表 島田 直樹

千葉県千葉市 出身。
慶應義塾大学経済学部卒業。
2000年弁護士登録。
著書：『主文例からみた請求の趣旨記載例集』
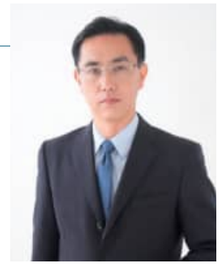
注力分野　債権回収、企業法務、金融法務等